

## 赤十字幼児安全法支援員養成講習開催要項

1. 主催 栗山赤十字病院
2. 開催趣旨 赤十字の基本理念を理解し、幼児期に起こりやすい事故や病気について知識を深め、万が一の場合に必要な知識や技術を身につけ、こどもの安全と事故防止の思想を普及することを目指します。
3. 講習名 赤十字幼児安全法支援員養成講習
4. 開催期日 平成28年9月3日、10日 9:00～16:00
5. 検定実施日 平成28年9月10日 16:00～17:00
6. 講習会場 栗山赤十字病院
7. 受講対象 満15歳以上の方
8. 募集人員 20名(標準)

9. 講習科目  
及び時間

講習名	講習科目	標準講習時間
赤十字幼児安全法支援員養成講習	1. 赤十字幼児安全法について 2. こどもについて 3. こどもに起こりやすい事故の予防と手当について 4. こどもの病気と看病 5. 子育てにおける社会資源の活用について	12時間 ※検定時間を含まない

10. 講習方法 「赤十字幼児安全法講習教本」並びに「乳幼児の一次救命処置教本」により学科、実技を指導します。
11. 指導者 日本赤十字社幼児安全法指導員
12. 受講方法 (1)受講希望する方は、8月25日までに 外来 成田 まで、申込みをして下さい。  
 (2)受講に要する経費 1800円(教材費)は、初日受付で納入して下さい。  
 (3)受講者は、実技のしやすい服装(トレーニングウェア等)で参加して下さい。  
 (4)受講者の携行品は、大判ハンカチ、ストッキング、筆記具です。
13. 交付証 (1)全日程を修了した方に、受講証を交付します。  
 (2)検定を行い、成績優秀な方に「赤十字幼児安全法支援員認定証」を後日交付します。